

入札公告

「除雪事業計画書作成業務委託」について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年6月16日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 除雪事業計画書作成業務委託 一式
- (2) 業務の仕様等 別紙「除雪事業計画書作成業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和8年1月30日限り

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱（平成19年3月30日付け18財第6342号総務部長依命通達）第2条、第3条第1項から第3項まで及び第6条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 以下に該当する者が役員でないこと。
 - ア 法律行為を行う能力を有しない者
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 拘禁刑以上の刑に処されている者
- (5) 入札参加者又はその役員等が次の各号のいずれにも該当しないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であると認められる団体
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）と認められる者
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- (6) 福島県内に事業所（本店、支店又は営業所）を有する者であること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 入札参加者は、２０２０年度～２０２４年度の間、当該委託と同様な業務を履行した実績のある者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、上記２に掲げる必要な資格の確認を受けるため、除雪事業計画書作成業務委託条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）に次の書類等を添付し、令和７年７月１日（火）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律１７８号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く日の午後５時までに、下記４の（１）に示す場所に提出（持参または郵送）すること。

郵送は書留郵便とし、令和７年７月１日（火）午後５時まで必着とする。

なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、当該資格が与えられない場合があるので、十分に注意すること。

履行実績証明書（様式５）

過去５年間における当該委託と同様な業務（除雪計画、消融雪施設・防雪施設の設計・計画等）を履行した実績を記載した履行実績証明書を、実績に係る発注機関が発行した履行の事実を証明する書類を添付し提出すること。

ただし、証明対象の契約が、国又は地方公共団体との契約の場合は、その契約書の写しをもって履行の事実を証明する書類に代えることができる。

- (2) 審査結果については、除雪事業計画書作成業務委託条件付一般競争入札参加資格確認通知書（様式２）により送付する。

なお、入札参加資格が確認できなかった場合、入札に参加できないので注意すること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 ９６０－８６７０ 福島市杉妻町２番１６号

福島県土木部土木総務課２（経理担当）

電話 ０２４－５２１－７４５５

E-mail dobokusoumu2@pref.fukushima.lg.jp

- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書等の配布期間及び金抜設計書（官積算）の閲覧期間

令和７年６月１６日（月）から令和７年７月１０日（木）

午前８時３０分から午後５時まで

（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

- (3) 入札及び開札の日時及び場所等

ア 日時：令和７年７月１６日（水）午後１時３０分

イ 場所：福島県庁土木部ミーティングルーム（本庁舎４階）

ウ 書留郵便により行うものとし、（１）に掲げる場所に必着のこと。

- (4) 入札書の提出方法は、（１）に示す場所への郵送によるものとする。入札書の宛先は「福島県知事 内堀雅雄」と記載し、提出部数は１部とする。

郵便局差出期限日：令和７年７月１０日（木）

配達日指定期日：令和７年７月１５日（火）

5 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札参加者の見積りに係る入札金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

免除を希望する者は、令和7年7月1日（火）午後5時までに、入札保証金納付免除申請書（様式4）を4（1）に掲げる場所に提出（持参または郵送）すること。

6 入札参加者に要求される事項

入札者は、入札書及び添付書類を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

9 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 入札結果の公表及び方法について

入札結果の公表は、契約締結後、道路管理課ホームページに掲載する。

道路管理課ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035c/>

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

〈参考〉外封筒及び中封筒の貼り付け用紙（刳り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください）

刳り線

〒960-8670		入札書等在中
福島県福島市杉妻町2-16		
福島県土木部土木総務課 行き		
開 札 日	令和7年7月16日	
業 務 名	除雪事業計画書作成業務委託	
業 務 箇 所	国道115号外 福島県福島市成川外	
商 号 又 は 名 称		
担 当 者 名		
連絡先（電話番号）		
連絡先（FAX番号）		
郵便局窓口差出期限日 令和7年7月10日		
配 達 指 定 期 日 令和7年7月15日		

刳り線

刳り線

〒960-8670		入札書等在中
福島県福島市杉妻町2-16		
福島県土木部土木総務課 行き		
開 札 日	令和7年7月16日	
業 務 名	除雪事業計画書作成業務委託	
業 務 箇 所	国道115号外 福島県福島市成川外	
商 号 又 は 名 称		
担 当 者 名		
連絡先（電話番号）		
連絡先（FAX番号）		
郵便局窓口差出期限日 令和7年7月10日		
配 達 指 定 期 日 令和7年7月15日		

刳り線